

ニセコ町

まちの自治を育てる広報誌

Niseko Town Council News

2021.8

No.186

議会だより



町民ホール／新しい議場にて

6月定例会／5月臨時会

一般質問・・・・・・・・・・・・・1～6
議会の審議一覧・・・・・・・・・・・・・7～8
補正予算審議一覧・・・・・・・・・・・・・9～10
その議案に質問！・・・・・・・・・・・・・10～12
議会Q & A・・・・・・・・・・・・・12
意見書案等の審議結果・・・・・・・・・・・・・13

行政報告・・・・・・・・・・・・・14
私たちこんな活動しています・・・・・・・・・・・・・15
編集後記・・・・・・・・・・・・・15

一 般 質 問

6月15日から8日間の日程で開催した令和3年(2021年)第6回二セコ町議会定例会では、5名の議員から10件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。二セコ町役場3階議会事務局で閲覧ください。

小松弘幸 議員

- ・町長選挙について
- ・二セコ町独自の給付型奨学金制度の制定を再考できないか

P 2

木下裕三 議員

- ・二セコ町景観条例について

P 3

篠原正男 議員

- ・道路除雪による堆雪と春耕時への影響について

P 4

斉藤うめ子 議員

- ・「生理の貧困」について
- ・新型コロナワクチン接種の優先順位について
- ・在宅医療・介護サービスと自宅での看取りについて

P 5

高木直良 議員

- ・JR函館本線並行在来線存続の取組みについて
- ・相次ぐ開発案件に対する対応について
- ・町民へのコロナ経済対策とワクチン接種の加速について

P 6

議会の傍聴をしませんか

～9月上旬に定例会を開催します～

- 定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、臨時会は必要のつど開催されており、議場内で傍聴ができます。
- 二セコ町役場1階のテレビでも本会議を動画により中継しますので、ご覧ください。
- 日程等詳しいことは、二セコ町のホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。
電話 (0136) 44-2121





Q

任期満了に伴い現町長として次期に向けての所信は

A

次世代へよりよいニセコ町を引き継ぐため再選への決意を固めた

Q 任期満了に伴う町長選挙まであと数か月となったが、現町長として、次期に向けての所信を伺う。

A 片山町長 平成21年10月9日、町長就任以来、厳しい財政を立て直しつつ、町の活性化を図ることに全力を投入してきた。3期12年にわたって、各種基金の有効活用、国などの補助金、交付金の導入の最大化など、積極的な財政運営のもとで生活や教育、社会基盤の整備、各種の地域循環型に資するような経済強化策を講じることができ、農業の安定や雇用確保の改善が図られてきた。

現在、全町にわたって老朽化しつつある水道管路の耐震改修、持続する水道水源の確保、子育て環境の拡充、環境モデル都市やSDGs未来都市の推進、国営農地再編緊急対策事業の促進など、数多くの直面する公共課題を有している。また、ゼロカーボンをはじめとする気候変動対策、森林の再生、新地域通貨の導入などにより、循環型の地域経済を確立する共感資本社会

への取組などへ道筋をつけ、次世代へよりよいニセコ町を引き継ぐため、再選に向けて取り組ませていただく決意を固めた。引き続き、町民の皆さんのご指導、ご支援をお願い申し上げたい。

Q2 町内在住の保護者の方で、お子さんが高校・大学に進学や在学をし、さらなる学力向上を目指す方へのニセコ町独自の返済義務のない給付型の奨学金制度を制定できないか、教育長と町長に伺う。

A 片岡教育長 近隣町村の奨学金制度状況を見ると、俱知安町・蘭越町・留寿都村で独自の制度を整備している。それぞれ給付額を設け、その要件や基準も町村ごとに違いがある。各町村の利用状況は、蘭越町0件、俱知安町5件、留寿都村20件で、いずれの町村も日本学生支援機構の制度と重なり、支給対象とならないことが多い。現時点では、町独自の給付型奨学金制度を設置する予定はない。

A 片山町長 経済的理由で進学が阻害される状況が実際に

ニセコ町内にあれば、何らかの支援を考える必要があるが、国や北海道などの奨学金制度が充実している中で、基本的にそれらを活用するよう当面お願いしたい。必要な支援の方策や具体的な提言等あれば今後も調査・検討をしたい。

Q 上の子が札幌の高校へ進学し、仕送りの支出が増えたことで共働きとなり世帯収入が増えたが、家賃や税金も上がってしまった。まだ下にいる子どもたちを育てなければいけない。安心して子育てができる町になつてほしいと言っていた。これを踏まえて、もう一度再考できないか伺う。

A 片山町長 基本的には子育て支援がきちつとできれば良いと思っている。しかし、給付型にした場合、どこにボーダーラインを引くのが非常に難しい作業だ。不公平にならないような道筋ができれば一定程度の制度設計はできるが、どこに基準を置くべきかなど、ニセコ町に適合した制度設計はなかなか難しい。具体的な制度設計については、各地の情報を得て、あり得る

べきかたちがあれば検討したい。

Q 貸与型の奨学金制度を借りた学生が卒業後当町に住所を移して、働きながら奨学金を返済していく場合には、町として負担軽減を図る補助制度を考えられないか。

A 片山町長 苦学され高校や大学、専門学校を出られた方に來ていただくインセンティブとして、制度を設けるのはそれなりに価値がある。そういう別の地域で育った方々に來ていただくことは非常にありがたいが、子育てしながら苦勞してニセコ町外の専門学校や大学に通わせている方からすると、私たちにはなぜ何も出ないのということも当然でてくるだろう。

本当に困っている実態があればきちつと応援すべきだが、総合的バランスや財政的な将来性もあるので、持続可能な制度として制度設計ができれば、ぜひやっていきたいと思う。簡単にできるものではないので知恵を絞り今後とも、引き続き検討したい。



初めての「コミュニティ協定」認定の評価は



素晴らしい その他の地域でも協定を期待したい



Q 近年の複雑化する開発事業への対応などを踏まえて一部改正した「二セコ町景観条例」について以下を伺う。
(1) 今回の条例改正による開発事業者側の反応はどうか。また、町民からはどのような声が聞こえるか。
(2) 景観条例が平成16年に施行されてから初めて「コミュニティ協定」の第一号が3月に認定されたが、どのように評価しているか。

A 片山町長 二セコ町景観条例については、勧告に従わない事業者に対し、事業主体の公開だけではなく、設計者及び施工業者の社名の公表をすることや、住民説明会の資料公開などの条例内容を令和3年4月1日に改正した。
(1) 開発事業者の反応は、これまで二セコ町の開発協議の相談を何度か受けている事業者については、改正内容を理解していると思われる。また、新規開発事業者の相談についても、担当者が内容を説明し、理解いただいていると考えている。町民の方からの問合せについては、改正になって良

くなったという声や、さらに一部内容の見直しが必要ではという意見をいただいている。
(2) 曽我756「とがりん村」のコミュニティ協定の誕生は大変素晴らしいと考えている。今後、町内のそれぞれの地域でコミュニティ協定が増えていくということを期待し、町としても応援していきたい。

Q ここ数年で二セコ町でも様々な開発が行われるようになり、それに伴って住民説明会が何度も開催されてきている。かなり身近に開発が迫ってきたことで、住民説明会に関心を持つ人が多くなってきたと感じる。

今まで何度か条例改正が行われてきたが、今回の改正はとても重要な改正と評価している。しかし今の複雑化している開発に対応して今回の条例改正に至っている、ということの周知が足りない。
従来の景観条例と比較して、今回どこが改正されたのか、なぜ改正に至ったのか、様々な手段を使って積極的に町民にお知らせしていただきたい。そのことが行政に対する信頼感を増生し、よりよい景観づくりに寄与すると考えるがどうか。

また、今回認定されたコミュニティ協定は、とても素晴らしいものと感じた。関係住

コミュニティ協定の認定

二セコ町景観条例第17条により、原則として、三軒以上の建物等のそれぞれの所有者等は、景観形成を目的としたコミュニティ協定を締結することができます。さらに、コミュニティ協定が景観づくりに寄与するものであり、規則で定める要件を満たしていると認められるときは、同条例19条により、町長がこれを認定することができます。

現在、1件のコミュニティ協定を認定しています。

認定第1号 曽我756（とがりん村）コミュニティ協定

■協定の目的

曽我756界隈の環境と景観の保全。
ここに暮らす住民（人間・小動物・植物）が、すこやかに住み続けられる環境を協力して維持する。

■協定の区域

曽我756番の一部

民の方々の行動力に敬意を表したい。

町長の答弁のとおり、今後、ぜひそれぞれの地域で独自のコミュニティ協定が増えることを期待したい。

今回の認定の件に関しても、積極的に町民へお知らせすべきではないか。

A 黒瀬都市建設課長 広報二セコ、ホームページ等いろいろなと詳しく載せていって、しっかりと町民に知っていただきたいと考えている。

コミュニティ協定に関しては、それぞれの地域でそのような活動や運動が広がっていくと、その地域の景観等もしっかりと守られていくし、事業者も地域の協定に配慮すると思う。

A 片山町長 この景観条例に関しては、住民説明会をしながら住民の皆さんの合意形成、納得を大事にしてこれまで来ているので、今後とも法律や条例をつくったときの基本的な姿勢はしっかり守りながら、環境・景観を守っていききたいと考えている。



Q

町道に隣接する農地への支障堆雪の処理は

A

農作業に支障がある場合は都市建設課へ申し出ること

Q 農地に隣接する町道の除排雪が堆積し、そのままの状態で融雪期を迎えると、春耕時に支障をきたすため、農業者自ら雪割り作業を行った所もあると聞が、このような状況の把握と対応策への所見を伺う。

A 片山町長 町道等の除排雪は、「ニセコパブリックメンテナンス協同組合」に委託業務として発注している。

町道の除雪については、道路わきに堆雪せざるを得ない状況で、農地に隣接する雪割についての具体的な対策は、明らかに道路用地から出てくるものなど、状況を見ながら個別の実情に応じて対応してきた。

今後とも除雪事業にあたっては、極力農地に道路の雪を入れないよう事業者と協議し、農家の皆様にも引き続きご協力をあおいでいきたいと考えている。なお大きな支障が生じているような案件には、これまでも同様個別に即して対応させていたと考えている。

Q 春耕期に溜まった雪が支障となる状況を、ニセコ町と

してどのように把握されているかについて答弁漏れがある。再度その点について伺う。

A 黒瀬都市建設課長 町として把握しているか否かについては、これまでいろいろ苦情等が寄せられるたびに現地を見に行くなどの対応をしており、昨年は雪も多く2件の指摘があり、現地を目視により確認し対応した。

具体的に農地への堆雪がある場合、都市建設課へ連絡いただければ状況を見て今後も対応したい。ただし、事業者も数が限られており、担当職員も2人体制と厳しい中ではあるが、今後極力パトロールをしつつ、現状の把握をしたと考えている。

Q 私の問題意識としては、先ほどの答弁中にあつた「2人しかない」発想にある。単に道路の除雪結果による堆積としてとらえるのではなく、農地という面から質問しているのであり、農業担当からの問題意識が出てこなかったのかにある。「2人しかない」の発想に全てつながっているのではないか。

道路除雪の堆積という一つの視点だが、そこに関わる行政として土木や、農政、農地の開発などもあり、しっかりとコントロールして、役割分担をしておこなうことが必要ではないか。

一方、「特に問題があれば申し出る」ことを待つ姿勢で良いのか。直接町に対して声をあげるとするのは、相当な勇気と努力が必要。積極的に状況を把握し、それに沿った手だてを講じていく、そんな姿勢が町道除雪の農地への堆積という問題から浮き上がってきたが、所見を伺う。

A 片山町長 農業全体の問題も当然あるのではないかと、うご指摘はそのとおりのことと思う。行政が全てやる時代から、住民自治で住民自ら考え、行動し、行政依存から住民主体に切り替えていくことが、私どものまちづくり基本条例の姿勢だと思う。

しかし、確かに管理という面ではもう少し連携をとってやる必要があると強く感じている。都市建設課と農政課との連携をとりながら、農地のそういった雪が堆積されているような状況のパトロールを来年3、4月には行えるよう、内部調整をして進めたい。



農地の雪割り風景



生理用品の入手に苦しむ「生理の貧困」に町と学校はどう取り組むか



町として「生理の貧困」の解消を検討、各学校とは十分連携したうえで考えていく

Q 経済的理由で女性が生理用品の入手に苦しむ「生理の貧困」について、政府は交付金による生理用品の無料配布や予備費13億円余を充てることを決定している。ニセコ町は「生理の貧困」をどう受け止めているか。また、学校ではどう取り組んでいくか。

A 片山町長 町として、生理の貧困の解消のため、どのような方策が妥当か検討していきたい。各学校には教育委員会を通じて、町の支援が可能である旨を既に伝えている。新庁舎のトイレには、生理用品を配置するよう準備を進めている。

A 片岡教育長 今回各学校に聞き取りをしたところ、生理用品の配置については特に希望はなかった。

Q 各学校のトイレに置いて、必要なときに使えるような状況をつくってほしい。

A 片山町長 学校現場の皆さんの理解を得ながら、町としては全面支援したい。

A 前原学校教育課長 トイレに置くことに関しては、衛生面やいたずら等、学校側では

管理上の問題を特に気にしている。保健室で用意しているもので、必要な場合は渡しており、特段問題がある状況ではないと聞いている。

Q もう少し生徒を信頼して、女子生徒が直ちに無償で使えるようにしてほしい。これは女性の活躍に関わってくることだと思うが、どのように考えているか。

A 片岡教育長 学校にとって一番対応としてありがたいというようなかたちになる方策を、学校と十分連携した上で考えていきたい。

Q2 新型コロナウイルスワクチン接種について、優先順位の原則を踏まえつつ、命に関わる重大な問題にどのように対応するか。

A 片山町長 ニセコ町では、国の手引きに基づき、順次実施している。感染すると死に至る可能性が病院から指摘されている方や緊急性を要する方について、役場ではそのような個人情報を持っていない。それらの情報を集めることに時間をかけることは、結果的に

接種時期の遅れにつながることから、現状では迅速な接種機会を設けることを第一に対応させていただいている。64歳以下の方については、できるだけ早期に集団での接種を検討しており、基礎疾患にかかわらず一斉に行う予定。

Q 優先順位はあくまでも目安であり、各市町村において地域の事情に応じて柔軟に対応できると国は言っているが、町長の所見は。

A 片山町長 個別事情に応じて柔軟に対応することは極めて重要で、実際にそういう案件には柔軟に対応している。これからもそうした対応をしていきたい。

Q3 住み慣れた自宅で安心して介護や必要な医療を受け、在宅で看取りできる環境の充実について町長の見解は。

A 片山町長 現在ニセコ町では、社会福祉協議会の訪問介護や地域包括支援センターによる福祉用具のレンタルサービスなどを受けられる。在宅医療については、俱知安厚生病院が運営する訪問介護の事

業所が町内のデイサービスセンター内にある。また、ニセコ医院では往診を継続いただいている。町としてはこれらサービスや制度の支援充実を図っていきたい。

Q 今後団塊の世代のたくさんの方が亡くなっていく。それに対応できるか。

A 片山町長 現状のままだと相当厳しい。国自体の予算化も必要で、様々な広域連携のネットワークが必要ではないかと考えている。

Q 超高齢社会に向けて、介護サービスがどこまで適切に受けられるか、この見通しや努力をもう一度伺う。

A 片山町長 若い人たちが介護の場に積極的に参加するような社会環境をつくっていく必要がある。町内だけで全てを完結できる状況には全くないので、いかに広域での連携をしていくかということを進めていくしかないと思う。介護の人材育成は非常に重要なので、意識啓発も含め勉強しながら連携強化を進めていきたい。



Q

JR並行在来線の存続に向け町民とともに取組みを

A

鉄道は文化、歴史、環境負荷低減で大きな価値—町民との意見交換進める

Q 「北海道新幹線並行在来線対策協議会」第8回後志ブロック会議で「函館線（函館小樽間）旅客流動調査・将来需要予測・収支予測調査」の結果が示され、2022年度に結論というスケジュールを出した。

本来、廃止後の地域に出る影響の調査などが重要と考える町長の「残せるものなら残したい」という姿勢を積極的に示し、町民の意見を丁寧に聞き取り協議会に反映すべきだ。

A 片山町長 収支予測調査では在来線の運営は非常に厳しい経営となると理解した。今後慎重な判断が必要である。

利用者への影響を最小化する努力と判断後の制度設計に相当の時間が必要のため極力早い時期に方向性を見いだすべきだ。北海道の担当者からの詳細の説明後、早めに意見交換を実施したい。

Q 9月に方向性を決めてしまうことは拙速だ。客観的な事例や他の情報を具体的に町民に示さなければ、「赤字」だけが浸透していく。コロナ後には東南アジア等からまた北

海道に来る。鉄道を存続し観光資源としても活用すべきだ。

A 片山町長 鉄道は文化、歴史、環境負荷の低減の面でも大きな価値がある。しかし数値を見ると、難しいなど率直に今感じる。次世代の交通形態は多様にある。様々な議論をする時間が必要なのでいそぐが、協議会で決めるのは方向性のみで結論ではない。

Q 方向性を決める前に客観的な条件を踏まえた議論の回を重ね住民の要望を聞くべきだ。公共インフラとして、国の何らかの支援制度が絶対必要だ。上下分離方式など国に責任を求めるべきではないか。

A 片山町長 赤字補てんや設備投資の助成など、国の財政支援制度の創設、拡充が不可欠だ。上下の鉄道を持つ部分が本当に全部、無償で、運営費だけみんなで頑張つてやってくださいという状況の中の上下分離だったら、いろいろな可能性はあると思う。

Q2 相次ぐ開発案件に対する対応について。

Q 最近の開発案件の地元説

明会では多数住民が参加し、地域の環境、水系全体の水質保全、CO₂削減、住民生活、除雪、景観などの問題から内容や規模の変更を求めている。景観条例は「合意形成」を重視しているが、事業者の中には住民要求を出しても最後は法令を遵守しているからと、変更には応じない姿勢が非常に強い。今後、準都市計画地区の事業を特定のうえ最低敷地面積や建蔽率等の数値規制を強めるべきではないか。また1000㎡以上という説明義務を1000㎡未満の開発に対しても課すべきではないか。

A 片山町長 用途ごとに区域を分けることは非常に難しく、財産権の侵害にならない最大公約数として現在の基準が規定されたもので、見直しについては調整が可能な検討が必要である。最終的には法律の手続に沿って、自治会、管理組合との合意形成をもって判断をするということになっている。また、大規模として1000㎡以上とする自治体が多い。

も必要だが北海道の都市計画審議会でその内容が承認されなければ北海道は認定しない。

Q3 コロナ経済対策とワクチン接種の加速について

Q 昨年に引き続き、町民の暮らし、営業、事業（観光や農業など）に対する町独自の支援政策が必要ではないか。今後のワクチン接種の進展、16歳以上全体の完了の見通し、近隣町村との連携の方法とその可能性を問う。

A 片山町長 今議会の補正予算で一部計上した。臨時交付金が昨年の約3分の1と縮小されたが、今後商工会や観光協会と連携をしながら、熟度を高めて予算提案をさせていただきたい。商品券の全員への配布や出生者への支援などが想定される。

A 桜井保健福祉課長 ニセコ医院・後志総合振興局・倶知安保健所・羊蹄医師会のご協力を得て、ニセコ医院の先生を中心とした数名の先生、看護師によって、16歳以上の町民の9割の方への集団接種が8月中に可能であると考えている。

議会の審議一覧

第5回 臨時会審議結果 会期 令和3年(2021年)5月19日

5月19日に開会した第5回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案された専決処分の承認案件1件、請負契約の締結案件1件、令和3年度一般会計補正予算、簡易水道事業特別会計補正予算各1件を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果	賛否
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和3年度二セコ町一般会計補正予算)	承認	賛成多数
議案第1号	請負契約の締結について (公営住宅(綺羅団地1-2号棟)長寿命化型改善工事)	原案可決	賛成多数
議案第2号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第3号	令和3年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数

第6回 定例会審議結果 会期 令和3年(2021年)6月15日から22日

6月15日から8日間の日程で開会した第6回二セコ町議会定例会は、6月22日に閉会しました。

1日目、二セコ町土地開発公社経営状況の報告など報告7件と、専決処分した補正予算4件の承認を行いました。また、最終日の22日には、辺地計画の策定、一部変更、補正予算2件、請負契約の締結についてなど、合わせて5件を原案どおり可決しました。

また、陳情及び発議(議員提案の議案)は各所管の常任委員会に付託の上審議しています。更に、「二セコ町に放射性物質等をもちこませない条例の制定」を求める陳情の件については、特別委員会を設置し審議します。

議案	件名等	結果	賛否
報告第1号	専決処分した事件の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)	報告受理	—
報告第2号	二セコ町土地開発公社経営状況の報告について	報告受理	—
報告第3号	株式会社キラット二セコ経営状況の報告について	報告受理	—
報告第4号	株式会社二セコリゾート観光協会経営状況の報告について	報告受理	—
報告第5号	二セコ町情報公開条例運用状況の報告について	報告受理	—
報告第6号	二セコ町個人情報保護条例運用状況の報告について	報告受理	—
報告第7号	令和2年度二セコ町繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	—
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町一般会計補正予算)	承認	—
承認第2号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算)	承認	—
承認第3号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算)	承認	—

次ページに続く

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
承認第4号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算)	承認	—
議案第1号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の策定について	原案可決	賛成多数
議案第2号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について	原案可決	賛成多数
議案第3号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第4号	令和3年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第5号	請負契約の締結について (町道駅前西三号線歩道整備改良舗装工事)	原案可決	賛成多数
陳情第1号	2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情 (陳情者／自治労北海道札幌地方本部 執行委員長 藤森雅人 自治労二セコ町職員組合 執行委員長 三橋公一) (総務常任委員会報告は「採択すべき」)	採 択	賛成多数
陳情第2号	「二セコ町に放射性物質等をもちこませない条例の制定」を求める陳情 (陳情者／二セコ町 斉藤海三郎、中江綾、原田まき子、ラッファート共美)	特別委員会に付託	賛成多数
発議第1号	化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案 (提出者／二セコ町議会議員 斉藤うめ子) (産業建設常任委員会報告は「否決すべき」)	原案否決	賛成多数
発議第2号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案 (提出者／二セコ町議会議員 木下裕三) (産業建設常任委員会報告は「可決すべき」)	原案可決	賛成多数
発議第3号	生理用品を課税対象外にすることを求める意見書案 (提出者／二セコ町議会議員 斉藤うめ子) (総務常任委員会報告は「否決すべき」)	原案否決	賛成多数
意見案第1号	2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書 (提出者／篠原正男議員ほか4人)	原案可決	賛成多数



二セコ町役場3階からの景色（羊蹄山）

補正予算審議結果

第5回 臨時会

会期 5月19日

新型コロナウイルスワクチン接種、井戸の廃止、災害復旧工事ほかを計上

第5回臨時会で、新型コロナウイルスワクチンの接種会場への移動困難な方への送迎費用、綺羅乃湯地下水活用のためのボーリング調査を実施した井戸の廃止の専決処分504万5千円増額を承認。町道の災害復旧工事、簡易水道事業会計への繰出し金の補正予算案3,341万2千円増額を可決。一般会計、簡易水道事業特別会計で合計7,010万9千円を増額補正しています。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に3,845万7千円を増額し、予算総額51億8,057万3千円となりました。

・歳入	繰入金（公共施設整備基金繰入金）	3,160万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	685万7千円増額
・歳出	衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金ほか）	3,257万2千円増額
	商工費（綺羅乃湯地下水廃井工事）	412万5千円増額
	災害復旧費（町道法面補修工事）	176万円増額

令和3年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算.....原案可決

予算現額に3,165万2千円を増額し、予算総額4億2,265万2千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	3,165万2千円増額
・歳出	建設改良費（水道施設拡張工事）	3,165万2千円増額

第6回 定例会

会期 6月15日から6月22日

近藤小学校校舎棟増築工事ほかを計上

第6回定例会で、新型コロナウイルス特別対策費、近藤小学校校舎棟増築工事などにより、一般会計及び簡易水道事業特別会計で合計1億8,628万6千円の増額補正を可決しました。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に1億8,247万6千円を追加し、予算総額53億6,304万9千円となりました。

・歳入	町税（固定資産税の減免）	5,864万2千円減額
	地方特例交付金（新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金）	5,864万2千円増額
	国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ほか）	2,521万8千円増額
	寄附金（社会福祉指定寄附金）	110万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	3,305万8千円増額
	町債（近藤小学校校舎棟増築事業債）	1億2,310万円増額
・歳出	総務費（観光施設持続化支援給付金ほか）	1,973万5千円増額
	民生費（子育て世帯臨時特例給付金ほか）	683万円増額
	衛生費（会計年度任用職員報酬ほか）	282万6千円増額
	農林水産業費（堆肥センター修繕工事ほか）	457万1千円増額
	商工費（綺羅乃湯営繕工事ほか）	1,105万6千円増額
	土木費（公共下水道事業特別会計繰出金）	381万円増額
	教育費（近藤小学校校舎棟増築工事ほか）	1億3,037万円増額
	災害復旧費（集約草地災害復旧工事）	327万8千円増額

次ページに続く

令和3年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に381万円を増額し、予算総額1億9,381万円となりました。

・歳入 繰入金（一般会計繰入金）	381万円増額
・歳出 建設改良費（污水管渠調査設計業務委託）	381万円増額

その議案に質問！

第5回 臨時会

●工事請負契約について

【綺麗団地長寿命型改善工事】

高木議員 平屋の公営住宅で、落雪のため吸排気口がふさがってしまったなどの不具合が生じた事例があった。今回の工事に吸排気口の位置の変更は含まれているか。

黒瀧都市建設課長 今回改善工事を行う綺麗団地は、傾斜屋根でなく陸屋根なので、吸排気口の雪の支障はないと判断している。今回の工事には見込んでいない。

斉藤議員 綺麗団地の経過年数は。

黒瀧都市建設課長 綺麗団地は平成9年に建設し、24年が経過している。

斉藤議員 公営住宅の長寿命化は非常に大きなことである。綺麗団地はどのくらいもつものなのか。

黒瀧都市建設課長 綺麗団地は鉄筋コンクリート造で通常耐用年数は約70年といわれて

いるので、耐用年数的には問題がない。きちんと維持管理し、古いものを長く使っていくようにする。



綺麗団地1・2号棟の工事が始まりまし

●補正予算

【市街地新水源の取水能力は】

高木議員 新規水源の確保にあたり、取水能力はどの程度改善されるのか。

石山上下水道課長 実際にボーリング工事を行ってみなければわからない。日量500トン位取水できれば、現段階では間に合うと想定している。

【市街地水源を別の方法で賄えないのか】

斉藤議員 取水量が不確定なボーリングを行うよりも、川の水を取り入れる方がもっと確実な方法ではないか。

石山上下水道課長 市街地の水源は、「川の水」、「井戸の水」、「旧水源の水」と3種類に絞って調査を行った。旧水源や川の水を利用すると多額の設備費がかかる見込みなので、井戸の水を使用したい。将来的には川の水でも対応できる施設を検討する必要はあると考えている。

【町道の法面は災害が起きる前の予防工事を検討すべきでは】

高木議員 町道の法面補修工事について、崩れやすい場所はある程度似たような傾向の場所だと思う。危険個所の調査に基づいた事前の対応策が必要ではないか。災害が起きる前に先回りして、防災工事を検討していただきたい。

黒瀧都市建設課長 維持管理含めてパトロールも強化しながら巡回していきたい。



長雨、集中豪雨、雪解け時期は少しの変化も見逃さないように

第6回 定例会

●承認事項

【令和2年度一般会計補正予算について】

高木議員 歳入の公営住宅使用料が減額の補正になっているが、平均何か月で何部屋空いた影響によるものか。

黒瀧都市建設課長 減額の要因はいくつかの部屋が概ね1か月から2か月空いたことと入居者の所得減少により住宅料の算定に減額が生じたことによるもの。

高木議員 除雪対策費が減額となっているが、今年は非常に雪が多かった印象があるが、除雪費に減額が出た理由は、黒瀧都市建設課長 業務発注に伴う執行残による減額。

高木議員 定額給付金が残った理由の内訳は。

高瀬企画環境課長 昨年4月27日の基準日で2589世帯、5010人が対象となったが申請をしない外国の方が44世帯、給付を希望しない方が5世帯あり、人数で54人が受給

していない。

高木議員 農村公園（ちびっこ広場）の再整備の計画はどのようになっているのか。

黒瀧都市建設課長 全体的な事業バランスを見ながら検討している。



広々として気持ちのよい農業公園
（ちびっこ広場）

な場所に設置する努力をしていきたい。

【令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算について】

高木議員 後志広域連合過年度清算還付金が還付されているが、なぜこういう還付金が生じるのか。多額の費用を要する疾病が減ったとか、特徴的な事情があったのか。

桜井保健福祉課長 広域連合への負担金は北海道の試算により決定している。今回の還付金は通常の精算行為による還付であり、特別な事情ではない。

●補正予算

【町有施設の修繕について】

浜本議員 コミュニティセンターの破損状況、原因、今後の対策は。また、堆肥センターが老朽化していることで、今後心配される部分は。

中村町民生生活課長 破損の状況は、支柱11本中5本、間柱9本中6本の計11本がひび割れしている状況。原因は昨年12月の大雪による重みによつ

て割れたもの。今後の対応は、柱を倍の太さにする工事を行う。

【中川農政課長 堆肥センター】

はこれまでも必要な修繕を行っているが、攪拌機1機、シヤッターも経年劣化してきているので注意しながら見ていく。

浜本議員 今後の施設建設において、雪対策を勘案した施設を考える必要がある。

山本副町長 今後はニセコの気候条件等をさらに加味しながら進めていく。

【閉庁時電話対応について】

斉藤議員 閉庁時の電話対応の時間帯と対応内容は。

福村総務課長 旧庁舎では閉庁時の電話対応を、夜間警備業務と一括して行っていた。新庁舎に移転後、警備会社が変わり、新たに閉庁時（夜間）の電話対応の契約が必要となった。

戸籍事務等24時間対応が必要な業務があることから、平日、土日も含めて18時から翌日8時までの電話等に対応してもらう。なお、夜間の電話

は庁舎から委託先に転送される。

【有島記念館館長の任用】

斉藤議員 有島記念館の館長は、当初フルタイムを想定していたと思うが、パートタイムになった理由は。

芳賀町民学習課長 当初はフルタイムでの採用を予定していたが、ご本人との協議の中で水曜日から土曜日の週4日が基本の業務となった。

【省エネ診断支援業務について】

高木議員 町はCO₂削減目標を持っているので、今後開発計画の段階で事業者から相談等があったときに、計画している施設等のCO₂削減について、事業者任せではなく施設の省エネ診断や指導が必要ではないか。

高瀬企画環境課長 開発が進んでいる案件についてのCO₂の削減診断は現段階では想定していない。しかし、今後は必要になることもありえるので検討していきたい。

【ワーケーション促進事業の対象者の選考方法は】

高木議員 ニセコ町にモデル家族を招待することだが、どのようなかたちで募集し、選定するのか。

高瀬企画環境課長 バーチャルオフィスを経営している会社の1万5千人の会員をターゲットに進めていく。

【にぎわいづくり起業家等サポート事業対象の事業内容は】

小松議員 補助する事業者の事業内容はこういったものか。齋藤商工観光課長 4件申請があり2件は採択済み。残りの2件は相談を受けている状況。採択済みの2件は宿泊業相談を受けている2件は工房など。

【公共施設の管理について】

篠原議員 指定管理者制度を導入して管理している施設の管理責任は町にあるのか、受託している側にあるのか。

中川農政課長 堆肥センターについてはよい農協にお願いしているが、80万円を超える部分は町で修繕をする

という協定を結んでいる。

中村町民生活課長 コミュニティセンターは地区との協定で、増改築や災害復旧などの大規模な営繕等は町で行うこととしている。

篠原議員 今回のコミュニティセンターの雪害のように、たとえば事故があった場合、責を負うべきなのは町か、管理受託者か。

山本副町長 指定管理ということで管理をお願いしているが、受託者には善良な管理をしていたらいい。今回は雪害ということで町が手続きを進める。

篠原議員 結果としてどう処理するかではなく、普段の管理状況はどうなっているのかということ。町の財産を役場が管理していないのと同じことにならないか。

片山町長 自治会等で管理をお願いしているものは、善良な管理義務の範囲内で指定管理者が義務を負うことになる。その善良な管理を超えた場合は町が管理を担う。今後の管理についてさらに周知徹底をしていきたい。

ニッキー&アニッキー

+青羽副議長

の温泉談義 No.5



「〇〇特別委員会」



6月議会で「特別委員会」が設置されたって聞いたんだけど、普通の委員会とどう違うの？



「予算特別委員会」とか「決算特別委員会」というのは聞いたことあるけど、議会との関係ってどうなっているのか知りたいね。



副議長の青羽さんに聞いてみよう。特別委員会ってよくあるんですか？



そうだねえ。2年近く前に「町営住宅の家賃請求の間違い」の問題が明らかになったときに、その原因究明と再発防止について町に提言を出した「調査特別委員会」というのがあったよ。



今回の場合は、町民から5月に出された陳情について、常任委員会ではなく全員で審議する特別委員会を設置したんだ。



& 法令上の位置付けはされているの？



ニセコ町議会会議規則の第38条に「常任委員会に係る事件(※)は、議会の議決で特別委員会に付託することができる」とあり、地方自治法では特別委員会は「議会の議決により付議された事件を審査する」と位置付けているんだよ。

※「事件」…議会に諮られる議案、承認案件などすべてが「事件」と言います。

地域の声を届ける意見書を送付

第6回定例会で意見書2件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付しました。

2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書

令和3年4月に受理した陳情第1号「2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情」は、総務常任委員会へ付託されたのち、全会一致で採択すべきものと決しました。

新型コロナウイルスにより、今地方自治体には多くの行政需要が発生しており、あらゆる課題に対して即時の対応が求められています。それと同時に、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあるのが現状です。新型コロナウイルスへの巨額財政出動が行わ

れるなか、十分な地方財源が確保できるか不透明なので、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すよう要望する意見書を提出しました。

陳情者／自治労北海道札幌地方本部 執行委員長 藤森雅人ほか

採決／原案可決

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

令和3年6月に産業建設常任委員会へ付託された発議第2号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決した。

提出者／二セコ町議会議員 木下裕三

採決／原案可決

陳情・意見書案の審議結果

「二セコ町に放射性物質等をもちこませない条例の制定」を求める陳情

二セコ町民4名から提出された本陳情書は、十分な調査が必要ということで、議員全員で構成する「二セコ町に放射性物質等をもちこませない条例の制定」を求める陳情」特別委員会（委員長 青羽雄士、副委員長 篠原正男）を設置し付託されました。

化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案

令和3年3月に産業建設常任委員会へ付託された発議第1号「化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案」は、委員会でも審議した結果、本人の意見書案の文言自体を尊重すること、町の方針が未決定な

部分もあること、現状に沿わない部分もあることから、否決すべきものと決しました。

反対討論（高木議員）／政府に対し、2030年に向けての努力を促すという点から賛成したいので、修正して提出すべき。

賛成討論（青羽議員）／趣意は理解できる部分もあるが、議員が責任をもって提出してきたもので、修正せず原文で審議すべき。

反対討論（斉藤議員）／政府のエネルギー政策についてもっと勉強を重ねた上で、時間をかけて検討する必要がある。継続審査を要求する。

採決／原案否決（起立採決、賛成多数）

生理用品を課税対象外にすることを求める意見書案

6月定例会にて総務常任委員会へ付託された発議第3号「生理用品を課税対象外にす

ることを求める意見書案」は、委員会でも慎重審議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用状況の悪化から生理の貧困を訴え、課税対象外とすべきとの要望だが、現下の流れは貧困者のみならず全ての女性を対象とする支援策が求められている。よって真に困っている方たち全てに届く政策を求めるべきとの意見にまとまり、否決すべきものと決しました。

賛成討論（斉藤議員）／生理用品を課税対象外にすることから無償へと大きく進歩した意見である。今後議論をすることを希望する。

採決／原案否決（起立採決、賛成多数）



行政報告

片山町長

◎役場新庁舎の開庁

5月6日、ニセコ小学校、近藤小学校、ニセコ中学校、ニセコ高校の児童・生徒の代表の皆さんによってテープカットを行った。また、5月8日には庁舎建設にご厚志を賜った方々等へ感謝状を贈呈した。いずれもコロナ禍の中で小規模で実施した。



テープカット後に新庁舎を見学した児童・生徒の代表

◎ニセコ町新型インフルエンザ等対策本部会議の開催状況

3月22日から5月31日までの期間、4回開催(延べ21回)しワクチン接種の見込み、感染対策の強化、公共施設の利用制限、イベントの中止や延期について情報共有を行った。

◎地方創生推進交付金を活用した新たな事業

ポストコロナを見据えた「持続可能な観光地域づくりモデル市町村」形成事業

持続可能なニセコ観光スタイルを作り上げ、インバウンド需要だけでなく、国内の競合地域との差別化を図り世界標準の観光地を目指す。

初年度(令和3年度)の取組は、①持続可能な観光地域整備計画策定事業、②持続可能な観光地域づくり体制強化事業、③持続可能な観光指標モニタリング調査事業、④持続可能な観光地域プログラム開発事業、⑤持続可能な観光

地域プロモーション事業を総合的に進める。

◎町税の収納実績について

令和2年度、現年度分の町税収納率が95・42%で、対前年度比、町民税で1・15ポイント、固定資産税で7・07ポイント、軽自動車税で0・24ポイントの低下となった。一般会計全体で4・28ポイント低下している。

収納率低下の大きな要因は、新型コロナウイルス感染症に伴う地方税の特例に関する徴収猶予制度によるもの。この制度の利用により、翌年度へ納期限を延期したことが収納率低下に影響した。この要因を除けば、収納率はほぼ対前年度をしのぐ結果となっている。

収入実績では、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予に加え、入湯税が対前年比6200万以上の大幅な減収、法人町民税も減少したことから、一般会計で対前

年度比9775万2000円の減収となっている。

◎新型コロナウイルス経済対策

令和2年度後半(10月10日～3月14日販売)の事業として行ったプレミアム付商品券の発行については、販売実績9374万円(町民2623万5千円、観光客6750万1266円で1億2149万7千円となった。

◎新型コロナウイルスワクチン接種状況

65歳以上の対象者1374人に3月23日接種券を郵送。在宅高齢者の接種はニセコ医院において、5月13日から29日までの間、6日間で359人が1回目を接種した。ニセコハイツ等入所者と職員の接種状況は5月13日から27日の間、5日間で134人が1回目を終了。医療機関と消防職員40人は6月24日までに2回目の接種を完了した。

ワクチン接種会場では多くのスタッフがサポートしています



今後の接種予定は、①65歳以上の高齢者へは7月31日までに2回目の接種を終了。②ワクチン残余対応及び優先接種は、廃棄物処理事業者、社会福祉協議会職員、役場保健福祉課接種業務担当者、役場町民生活課窓口対応職員、幼児センター教諭などを予定している。③16歳以上の接種券送付は、7月9日以降に順次発送を予定。④集団接種の予定は1回目を8月4日～7日、2回目を8月25日～28日に町民センターで実施予定である。

①岸本春代さん
(字富士見) 画家
(道展会員)
自然の持つ色や形
をモチーフに制作
しています。
年1度ですが、「あ
そぶっく」のコー
ナ一展示を行って
います。



③西馬昇一郎さん(字ニセコ)
木工房WEST HORSE

黒松内から活動拠点をニセコに移し、注文家具や木工品を制作しています。自然の風合いを大切に、塗装剤には無公害のドイツ製塗料を使っています。



⑤西村勝彦さん(字豊里) 日本画家

製薬会社を早くに退職し、お寺の仏画や水墨画作家になりました。絵の具は鉱物から自分のでくるので高価ですが、多くの人々の後援を受けました。最近では仏画以外の作品を描いています。



⑥野坂 修さん(字羊蹄) 野坂木芸工房
ニセコでの制作も長くなりました。縄文のころから日本人は器など生活の道具に栗の木などを上手に使ってきました。その木工技法を作品づくりに取り入れています。

こんな活動しています

町民活動紹介 No.5

作品で新庁舎を飾る
町民作家のみなさん

各作家作品の
所在は

3階 5 6 7
2階 1 3 4
1階 2 3 6 7



②奥村頼子さん(字有島) 現代美術アート作家

ロンドンで現代アートを学び、自由な表現手段で、見る人の感性に働きかけたいと思っています。町内やヒラフで建物の外壁に壁画を描きました。



④澤田正文さん(字曾我) RAM工房 アーティスト

鉄をメインに木や石と組み合わせて家具やオブジェを作ってきました。最近ではステンレスのメッシュを様々な組み合わせた作品に力を入れています。



⑦府川 誠さん(字ニセコ) リトグラフ画家

アトリエ・ギャラリー「風山庵」でリトグラフを制作。水平線に山や木々の風景が浮かび、こどもの頃を思い出すようなイメージで描いています。前景にこどもたちを描く作品もあります。

議会だより編集委員会

委員長 高木 直良
副委員長 斉藤 うめ子
委員 木下 裕三
委員 小松 弘幸

(Y・K)

3階からは羊蹄山やニセコアンヌプリも良く見えて、町民の方が数人集まってお話をしていたり、お茶を飲んでいたり、職員がリラックスしてお弁当を食べたりと、皆さん上手に活用しているように見えます。

北海道は新型コロナウイルスのワクチン接種も急速に進んできています。一日でも早く、コロナ前の状態に近づいてもらいたいものです。

ニセコ町役場はGW明けから新庁舎に移り、以前と比べるととても広くなりましたね。目的の課に行くのに少々迷ってしまうこともありましたが、大分慣れてきました。

編集後記

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます

